

以上のような様々な政策を打ち出し、今後14～19歳の若年者の能力向上、進学率の向上を図り、より良い進路選択ができるようにしている。

(注1) 福祉から就労へ(Welfare to Work)とは、ブレア政権が推進する就労年齢にある人々が働くことが可能である場合には働くための援助を行い、働くことを奨励する政策である。イギリスの求職者給付や、ニューディールなど多くの施策がこの政策に基づいて行われており、現在も進行中である。

(注2) 社会的排除は、人々や地域が失業、差別、スキル不足、低所得、劣悪な住宅事情、犯罪の多発する環境、不健康や家庭崩壊等の問題に苦しんでいるときに起こりがちで、単なる貧困や低所得よりも深刻なものである。このような問題が複合的になると、人は悪循環に陥りやすい。社会的排除は、上記のような様々な問題によって起こることが多いが、生まれたときから始まっている場合もある。両親が貧しく技能も低い場合、生まれてきた子供は将来にわたって両親の影響を受け、人生における主要なチャンスを逃してしまう可能性が高い。

(注3) ニートとは、イギリスのNot in Education, Employment, or Trainingの頭文字で、1999年にイギリスの内閣府が作成したBridging the Gapという調査報告書がその言葉の由来となっており、いわゆる「学校に通っておらず、働いておらず、職業訓練を行っていない者」のことを通称している。若年者がニートになる主な理由は、以下の3つである。

- i 若者にとって教育訓練が魅力がない。
- ii キャリア教育・就業体験、学校・学校外機関の連携が不十分である。
- iii ポスト16(義務教育終了後)の状況が変容している(義務教育だけでは仕事に就けないという現実を認識していない)。

経済社会調査審議会(Economic and Social Research Council : ESRC) (イギリスの社会や経済に関する様々な調査研究を行っている機関)の研究プログラム「若者、シティズンシップ、社会変動2003」(An ESRC Research Program, Youth, Citizenship, and Social Change, 2003)によれば、社会的排除に陥る危険性のある若者に関して、以下のような特徴が明らかにされている(JIL-PT 日本労働研究雑誌2004年12月号「社会的排除と若年無業」千葉大学教授宮本みち子より引用)。

- i リスクの高い若者には、私生活と、教育・訓練、仕事の持続性や、安定したサポートが欠けている。したがって、彼らにはもっと柔軟な道程が必要である。
- ii ニートの社会統合を進めるためには、職業コースの質と地位を高めることが有効である。
- iii 貧困地帯では、貧弱な職業訓練と仕事機会しか与えられない。
- iv 雇用者、訓練担当者、コネクションズ・サービスは協同して、若者のやる気、労働市場、訓練提供を相互にマッチさせることが必要である。
- v 自立した学習(independent learning)というトレンドは、家庭や地域の資源の乏しい若者には適切とはいえない。不利な若者にはもっと“親密な”アプローチが必要で

ある。自己選択と責任というレトリックで表現される現在の教育政策は、マイノリティなどの低い立場にある若者には不利である。

vi 中等学校段階での社会的スキル訓練が行われるべきである。このことが求職活動における面接、整頓、生活設計などに役立つ。

vii 教育・訓練・仕事のために、家を離れたいと思っている貧しい若者へのサポートを強化すること。現実には、公的住宅、所得保障・住宅購入、ソーシャルネットワークの支援を失うことを恐れて、限定された地域労働市場と訓練機会にしがみついている。

viii 頻繁な怠学は、長期にわたる社会的排除をもたらす。

ix 社会的に排除されている若者は、長期失業者(働いていない)というよりも、政府のスキーム、学校、低賃金・低スキルの臨時仕事の間を周期的に移動している。失業も周期的におこっている。失業しっぱなしという状態ではない。また福祉に依存しよう、という考えもない。

(注4) (文部科学省 2002年第16回中央教育審議会総会資料)を参照した。

(注5) (JIL-PT 2003年No136 教育訓練制度の国際比較—ドイツ、フランス、アメリカ、イギリス、日本—)を参照した。

(注6) (JIL-PT 2003年No136 教育訓練制度の国際比較—ドイツ、フランス、アメリカ、イギリス、日本—)を参照した。

(注7) 資格課程総局(Qualification and Curriculum Authority : QCA)は、教育技能省の傘下にある団体で、1997年に設立され、学校のカリキュラム・評価に関する研究についての大臣に対する助言等を行っている。

(注8) 高等教育品質保証機構(Quality Assurance Agency for Higher Education : QAA)は、教育技能省の機関である高等教育財政審議会(HEFCE)から委託を受けた高等教育審査機関で、学問分野別あるいは機関別の評価を約6年ごとに実施している。

(注9) (JIL-PT 2005年労働政策研究報告書No35 若年就業支援の現状と課題—イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から—)を参照した。

(注10) 学習スキル協会(Learning and Skills Council)は、教育技能省によって2001年に設立された。LSCは、イングランドに居住する16歳以上の者すべての教育(大学を除く。)と訓練についての、計画と資金配付に責任を負っている機関である。47の地元LSC事務所を持ち、2003/2004年度予算は約180億ポンド。

(注11) 基幹スキルとは、①数の応用力、②コミュニケーション能力、③情報技術活用能力、④ほかの人と一緒に働く技能、⑤自己改善力、⑥問題解決力という、身につけるべき6つのことを言う。

(注12) 基幹段階(Key Stage)とは、1988年の教育改革法により制定されたカリキュラムに基づいて作られた学習の4つの段階(Key Stage 1 : 5～7歳、Key Stage 2 : 7～11歳、Key Stage 3 : 11～14歳、Key Stage 4 : 14～16歳)のことであり、生徒は7歳、11歳、14歳でKey Stage テストを受け、Key Stage 4のテストは義務教育の最終学年に受ける中等教育総合資格試験(GCSE)がこれに当たる。

(注13) ラーンダイレクト(learn direct)とは、主に18歳以上の一般人を対象とし政府主導で構築・実施している学習環境

を言う。561の学習コースをインターネットによって提供しており、オンラインでの利用に支援が必要な人やインターネットへのアクセスのない人たちのためにイングランド、ウェールズ、北アイルランドに計2,000以上のオンライン学習センターを設けている。このランダイレクトによる学習コースの配信は2000年から実施されており、約143万人(以上の数字は2003年7月末現在)が学習した。

(注14) 2001年6月に政府組織の大規模な改編が行われ、これに伴い、労働社会保障関係では、教育雇用省と社会保障省が廃止されて、雇用年金省と教育技能省が新設され、「福祉から就労へ」政策の実施にさらに力が入れている。この改編を受け、2002年4月に、公共職業紹介機関であるジョブセンターを運営してきた雇用サービス庁と各種福祉給付サービスを提供してきた給付庁が統合され、新たにジョブセンター・プラスが設置された。

(注15) (JIL-PT 2003年 No131 諸外国の若年就業支援政策の展開—イギリスとスウェーデンを中心に—)及び(JIL-PT 2005年 No35 若年就業支援の現状と課題—イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から—)を参照した。

### 参 考 文 献

- ・「Literature Review of the Costs of Being “Not in Education, Employment or Training” at age 16—18」イギリス教育技能省リサーチレポート347号
- ・「「雇用における国家のアクションプラン2004(UK National Action Plan for Employment 2004)」イギリス雇用年金省
- ・白書「14—19 Education and Skills」イギリス教育技能省
- ・「コネクションズ・サービス 全ての若者にアドバイスとガイダンスを(Connexions Service Advice and guidance for all young people)」イギリス会計検査院
- ・経済社会調査審議会(Economic and Social Research Council : ESRC)(イギリスの社会や経済に関する様々な調査研究を行っている機関)の研究プログラム「若者、シティズンシップ、社会変動2003」(An ESRC Research Program, Youth, Citizenship, and Social Change, 2003)
- ・厚生労働省ホームページ
- ・経済産業省ホームページ
- ・文部科学省ホームページ
- ・労働政策研究・研修機構ホームページ
- ・イギリス教育技能省ホームページ
- ・イギリス国家統計局ホームページ
- ・イギリス国家統計局 Labour Market Trend ホームページ
- ・イギリス雇用年金省ホームページ
- ・イギリスジョブセンタープラス庁ホームページ
- ・イギリスコネクションズ・カードホームページ
- ・イギリス Directgov ホームページ
- ・イギリスニューディールホームページ
- ・イギリスコネクションズホームページ
- ・イギリス会計検査院ホームページ
- ・イギリス社会的排除ユニットホームページ
- ・イギリス経済社会調査審議会ホームページ
- ・イギリス Apprenticeship ホームページ
- ・イギリスティーチャーズネット
- ・イギリスペアレンツセンター
- ・「諸外国の若年就業支援政策の展開—イギリスとスウェーデンを中心に—」日本労働研究機構資料シリーズ2003 No131
- ・「公共職業訓練の国際比較研究 イギリスの職業訓練」日本労働研究機構資料シリーズ1998 No78
- ・「教育訓練制度の国際比較調査、研究—ドイツ、フランス、アメリカ、イギリス、日本—」日本労働研究機構資料シリーズ2003 No136
- ・「諸外国における職業能力評価制度の比較調査、研究—イギリス—」日本労働研究機構資料シリーズ2002 No127
- ・「若年就業支援の現状と課題—イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から—」労働政策研究・研修機構 労働政策研究報告書2005 No35
- ・「社会的排除と若年無業—イギリス・スウェーデンの対応—」労働政策研究・研修機構 日本労働研究雑誌 2004年12月号
- ・「コネクションズ・カードで若者の就業・就学意欲を喚起—イギリスのニート対策—」(株)法研「週刊社会保障」2005年7月11日号
- ・「2004 世界の厚生労働」厚生労働省
- ・「2003 世界の厚生労働」厚生労働省